

市町村子ども・子育て支援事業計画の策定について

1. 計画策定のスケジュールについて（案）

月	子ども・子育て会議	市民・団体別 懇談会	事務局		
7月	第2回(7月30日) ・きらきらプランの評価等 ・確保方策現状報告 他		さらさらプランの 検証、問題点、課題の 整理等	確保方策の検討	
					一体的提供 (※)について 検討
8月	第3回(8月26日) ・骨子案について ・確保方策について ・一体的提供(※)について 他	現状、課題、 意見交換、 要望等			
9月					素案の 作成
10月					
11月	第4回(秋頃) ・素案について ・パブリックコメントについて 他				
12月					計画パブリックコメント
					パブリックコメントを受けての 修正等
年度末	第5回 ・計画策定について 他				
					計画の確定

(※) 一体的提供…教育・保育の一体的提供及び提供体制の確保の内容

2. 計画記載事項について

【必須記載事項】

- ・ 幼児期の学校教育・保育、地域における子育て支援事業の量の見込み及びその提供体制の確保の内容と実施時期
- ・ 幼保一体化を含む子育て支援の推進方策

【任意記載事項】

- ・ 産後休業、育児休業明けのスムーズな保育利用の方策
- ・ 都道府県が行う事業との連携
 - ・ 児童虐待防止
 - ・ ひとり親家庭の自立の推進
 - ・ 障害児施策の充実
- ・ 職業生活と家庭生活との両立（ワークライフバランス）に関すること

3. 次世代育成支援対策推進法の延長

- ・次世代育成きらきらプランは次世代育成支援対策推進法に基づく事業計画
- ・平成17年4月から平成27年3月までの時限立法だったが、10年間の延長が決定。
- ・鎌倉市における子ども・子育て支援事業計画については、次世代育成きらきらプランの内容を踏まえることとしているため、改正次世代法の内容も踏まえて計画を策定する（子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定できる）。

4. 基本理念について

次世代育成きらきらプラン基本理念

「子どもが健やかに育つまち 子育ての喜びが実感できるまち 子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉」

子ども・子育て支援事業計画でもこの基本理念を引き継ぐこととするか。